

閱覽

水戸市協働推進基本計画（第3次）
（素案）

水戸市

目次

第1章 水戸市協働推進基本計画（第3次）について

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の愛称	1
3	計画の期間	2
4	計画の位置付け	2
5	用語の定義	3

第2章 本市の市民協働の現状と課題

1	社会情勢の変化	5
	（1）少子高齢化と外国人市民の増加への対応	5
	（2）デジタル化の進展への対応	7
	（3）市民ニーズの多様化への対応	9
	（4）市民活動の担い手の不足等への対応	10
	（5）新型コロナウイルス感染症等への対応	11
2	市民懇話会からの意見等	12
3	水戸市協働推進基本計画（第2次）の取組	15
4	課題の総括と対応の方向性	19

第3章 計画の基本的な考え方

1	目指す姿	21
2	基本方針	22
3	施策の体系	23

第4章 施策の展開

基本方針1	市民意識の醸成とつながりの創出	25
基本方針2	担い手の育成、支援	29
基本方針3	協働推進の仕組みづくり	32

第5章 計画の推進体制と進行管理

1	推進体制	35
2	進行管理	35

第1章 水戸市協働推進基本計画（第3次）について

1 計画策定の趣旨

本市では、2008（平成20）年に水戸市協働推進基本計画を策定し、2009（平成21）年には「市民と行政との協働都市」宣言を行い、協働事業提案制度の実施など市民活動団体が活動しやすい環境づくりに取り組みながら、協働のまちづくりを進めております。

そのような中、少子化に伴う人口減少、高齢化の進行といった社会構造の変化や市民ニーズの複雑化・多様化が進んでおります。様々な社会構造の変化や市民ニーズに対応するためには、NPO・ボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業、行政などがそれぞれの特性を生かしながら、連携・協力して課題解決に取り組むことがますます必要になっております。

そのため、本計画は、これまでの協働の取組の成果と課題を踏まえ、あらゆる分野における市民と行政との協働によるまちづくりのより一層の推進を目指し、SDGs¹の理念を踏まえるとともに、水戸市第7次総合計画―みと魁・Nextプラン―や関連計画との整合を図りながら、策定するものです。

2 計画の愛称

市民のみなさんに親しみをもって計画を知っていただくために、水戸市協働推進基本計画（第2次）に付けられた愛称「こみっとプラン」を本計画においても継承します。

「こみっと」とは、「関わる」という意味の「Commit（コミット）」と、水戸市の「みと」を掛け合わせたものです。市民、市民活動団体、企業、市が一緒に関わり合いながら、水戸を元気なまちにしていこうという思いが込められています。

¹SDGs 2015（平成27）年9月に国連の持続可能な開発サミットで採択された、経済・社会・環境をめぐる広範な課題について、すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指す17の国際目標が掲げられました。本計画においては、17のゴールのうち「10 人や国の不平等を直そう」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の達成に特に関連があります。

3 計画の期間

本計画の期間は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。

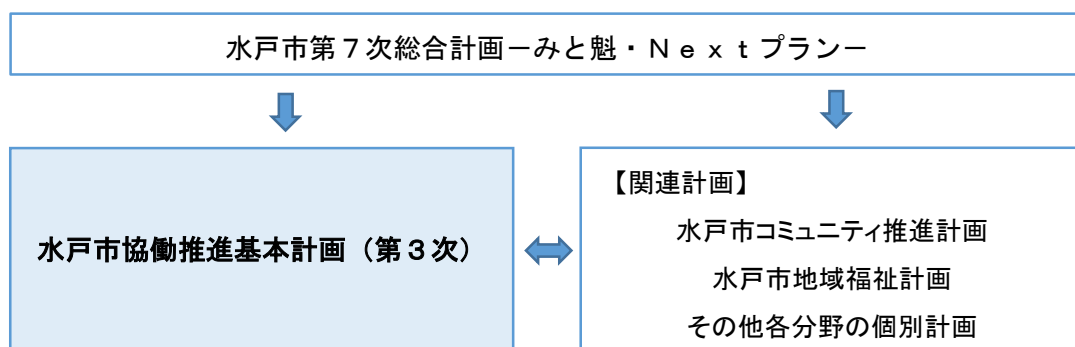
なお、必要に応じて、現状や課題、施策などについて見直しを行い、社会情勢の変化に柔軟に対応していきます。

4 計画の位置付け

本計画は、水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランーに掲げた将来都市像「こども育む 暮らし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」を実現するための個別計画に位置付けています。

また、地域社会の視点から、地域コミュニティ団体の活動については「水戸市コミュニティ推進計画」、地域福祉活動については「水戸市地域福祉計画」を策定しており、NPO・ボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業、行政などの関係の確立を図り、市民と行政との協働を進めていくこととしています。

本計画は、これらの計画のほか、市の様々な分野の業務に関する計画との整合を図りながら、市民との協働のまちづくりを実現するため、具体的方向性を定めることとします。



（計画とSDGsとの関連性）



5 用語の定義

■ 協働

協働とは、異なる主体が、達成しようとする目的や課題を共有し、各々の特性に応じた役割分担のもと、それぞれの責任を果たしながら、対等な立場で、連携・協力して公共的な事業などに取り組むことです。

■ 市民活動

市民活動とは、市民及び公益的な活動を行う団体などが自主的・自発的に行う営利を目的としない活動であって、社会貢献性を持つものです。ただし、次に掲げるものを除きます。

ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、信者を教化育成することを目的とする活動

イ 政治上の主義を推進し、支持し、又は、これに反対することを目的とする活動

ウ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動

■ 市民活動団体

市民活動団体とは、市民活動を組織的に行う団体（NPO、ボランティア団体、地域コミュニティ団体、公益的な活動を行う企業など）です。

■ 非営利活動

市民活動団体の構成員に収益を還元・分配せず、その目的の事業の更なる発展・強化を図るため、主たる事業活動に資金を充てることを目的とした活動です。

※ 活動において、収益を上げることを制限するものではありません。

■ NPO

NPOとは、Non-Profit Organizationの略で、民間非営利組織と訳されます。広義から狭義まで、その定義には幅があり、統一的な定義はありません。

本計画でいうNPOは、特定非営利活動促進法により法人として認証を受けている団体です。NPO以外の非営利法人としては、設立に当たって認証を必要としない一般社団法人や2020（令和2）年12月に成立した労働者協同組合法に基づく労働者協同組合等があります。

■ ボランティア団体

ボランティア団体とは、社会事業などに自発的に参加し、技能や労力を無報酬で役立てる人々が集まった団体で、対価を得る有償のボランティア団体も含まれます。

■ 地域コミュニティ団体

地域コミュニティ団体とは、本市のコミュニティ組織である「水戸市住みよいまちづくり推進協議会」を構成する「地区会」をはじめ、町内会（自治会）、女性会、高齢者クラブなど、町又は字の区域その他市内の一定の区域において、地域的な共同活動を行う団体です。

■ 企業

企業の社会的責任（CSR）²の意識が高まり、地域の構成員として、地域活動に参加することで、地域の活性化に貢献しようとする動きが活発になっています。

本計画では、株式会社、有限会社、個人事業者、自営業者など、営利活動を主な目的とする団体等を企業とし、その中で、社会貢献活動など公益的な活動は市民活動団体に含めるものとします。

²企業の社会的責任（CSR） 企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方。

第2章 本市の市民協働の現状と課題

1 社会情勢の変化

(1) 少子高齢化と外国人市民の増加への対応

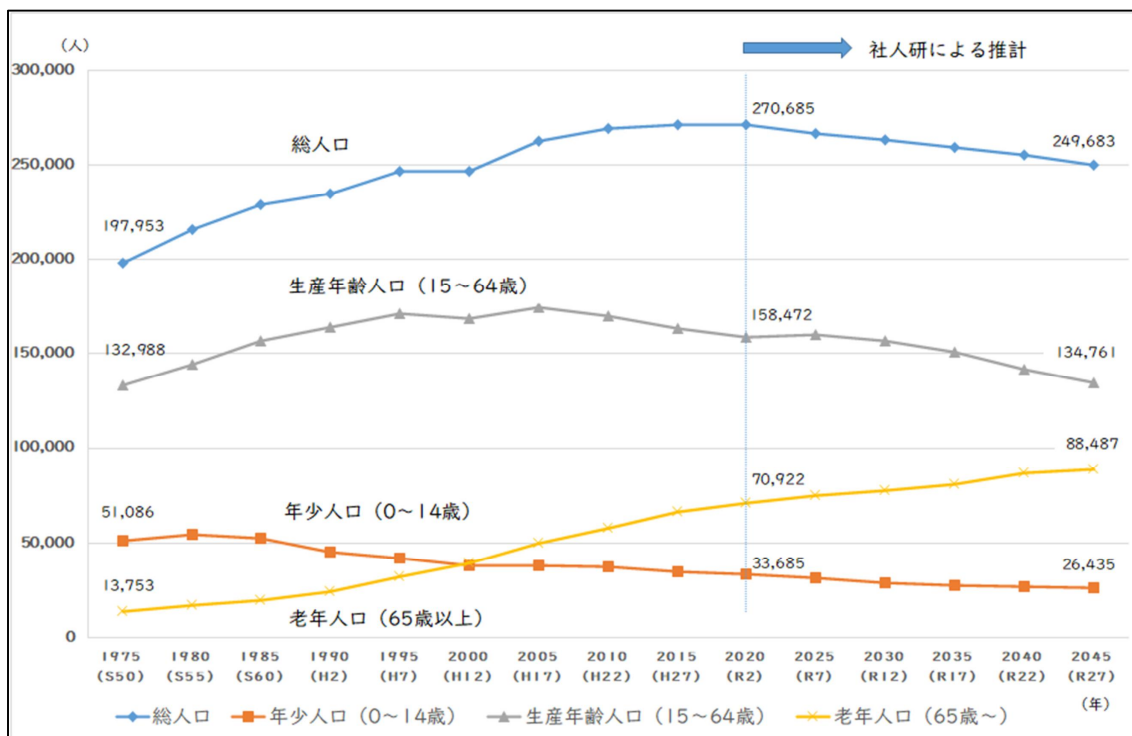
我が国の人口は、2008（平成20）年に減少し、今後65歳以上の高齢者の人口が更に上昇する一方で、15歳未満の人口が減少するとされています。本市においても、2020（令和2）年に人口が減少に転じました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の65歳以上の人口は2020（令和2）年から2045（令和27）年にかけて約1万7千人増加すると見込まれており、高齢社会の進行による医療・介護などの社会保障関係費の増大が予測されます。また、就労環境やライフスタイルの変化、在留外国人の増加などに伴う市民ニーズの複雑化・多様化により、地域課題の解決がますます困難となっています。

また、地域活動の主力として活躍する生産年齢人口（15-64歳）は、2020（令和2）年から2045（令和27）年にかけて約2万3千人減少すると見込まれており、地域課題の解決に取り組む担い手の不足が危惧される状況です。

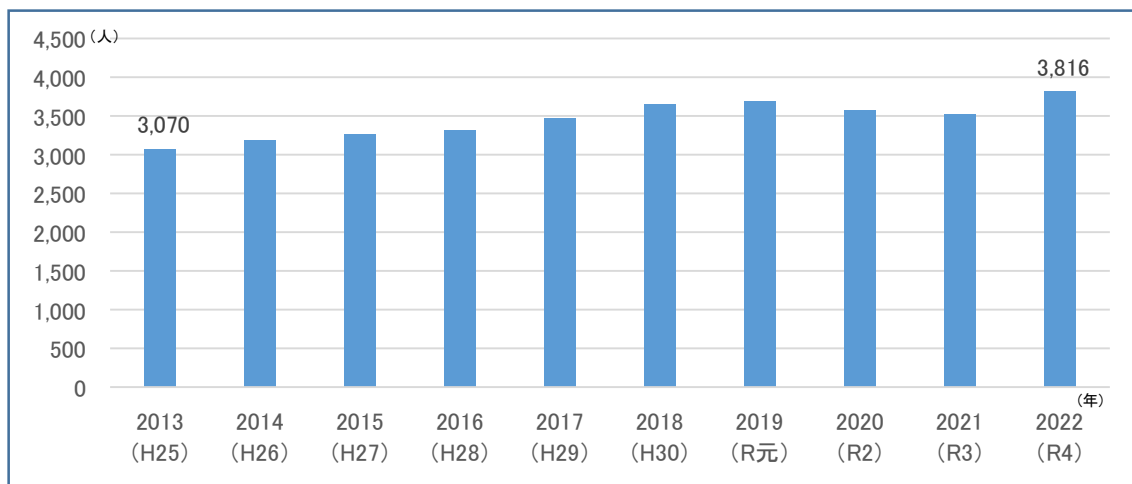
市内の外国人市民の数は、2013（平成25）年の3,070人から2022（令和4）年には3,816人となり、増加傾向にあります。今後は、外国人市民も市民活動や地域活動の新たな担い手として期待されます。そのためにも、多文化共生に向けた取組を進める必要があります。

【図1 水戸市の総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計】



(出典：国勢調査，総務省統計局，日本の地域別将来推計人口（2023年12月），国立社会保障・人口問題研究所）

【図2 水戸市の外国人市民数の推移】



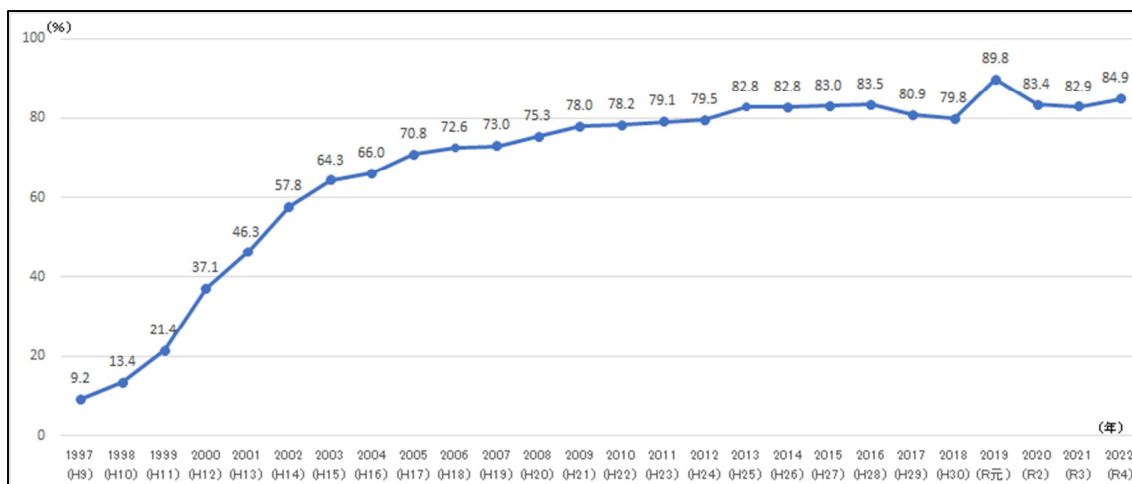
(出典：在留外国人統計，出入国在留管理庁)

(2) デジタル化³の進展への対応

近年デジタル化が急速に進展し、生活や仕事のスタイルに変化が生じています。インターネットを活用したSNS⁴や動画配信等の情報通信の利便性が高まり、国の調査によると、インターネットの利用率は8割を超えており、全世代で最も利用の多いコミュニケーション手段はSNS等のソーシャルメディアであることが分かります。また、オンライン会議やテレワークの導入によってコミュニケーションの方法が多様化しています。本市においても、電子申請の拡充や子育て支援アプリの導入など、様々な場面でデジタル技術を活用しているほか、SNS等を使用した情報発信に積極的に取り組んでいるところです。市民活動においても団体活動の円滑化や効果的な情報発信を行うためのデジタル技術の活用が期待されます。

一方で、デジタル機器の利用に慣れない人やデジタル化の恩恵を受けられない環境にある人、利用をためらう人なども存在しており、そのような人々たちへの配慮も必要のため、あらゆる市民が市民活動に関する様々な情報を得られるような仕組みづくりが求められます。

【図3 インターネット利用率（個人）の推移】



(出典：通信利用動向調査，総務省)

³デジタル化 IoT（モノのインターネット）・AI（人工知能）・ロボット等のデジタル技術を用いて、省人化、自動化、効率化、最適化をすることです。市民活動においても、情報発信や団体間の情報交換など様々な活用が期待されます。

⁴SNS Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できる、インターネットを利用した会員制サービス。

【表 1 主なコミュニケーション手段の平均利用時間と行為者率】

(2021(令和3)年)

平日	平均利用時間(単位:分)					行為者率(%)				
	携帯通話	固定通話	ネット通話	ソーシャルメディア	メール	携帯通話	固定通話	ネット通話	ソーシャルメディア	メール
全年代	6.4	1.1	4.2	40.2	35.7	17.0	2.5	5.0	50.0	47.9
10代	8.4	0.0	5.3	64.4	19.6	11.0	0.0	7.4	62.8	23.1
20代	6.0	1.7	14.0	84.1	20.1	12.6	0.5	9.3	72.1	30.5
30代	4.3	2.7	5.1	46.2	36.0	17.4	3.4	5.1	60.5	45.3
40代	8.4	0.7	1.5	32.2	39.9	17.1	2.2	3.1	53.1	56.6
50代	4.7	0.8	1.7	25.7	50.9	16.3	3.0	4.4	38.9	58.1
60代	6.8	0.7	1.2	13.3	34.5	23.7	4.5	3.4	25.2	55.4

(2021(令和3)年)

休日	平均利用時間(単位:分)					行為者率(%)				
	携帯通話	固定通話	ネット通話	ソーシャルメディア	メール	携帯通話	固定通話	ネット通話	ソーシャルメディア	メール
全年代	3.8	0.2	3.7	45.1	18.3	13.5	1.1	5.0	46.5	37.9
10代	6.3	1.5	6.8	74.2	22.5	8.5	0.7	6.4	60.3	24.8
20代	3.4	0.1	12.3	114.2	6.8	10.7	0.5	7.4	71.2	21.9
30代	2.8	0.0	3.9	50.5	14.1	11.3	0.0	4.5	58.7	32.4
40代	4.0	0.0	2.0	32.0	18.2	13.0	0.6	6.2	50.9	41.7
50代	3.0	0.1	0.8	22.7	21.6	14.5	1.3	3.0	31.0	45.8
60代	4.4	0.3	0.4	11.3	25.3	19.6	2.9	3.6	21.0	48.9

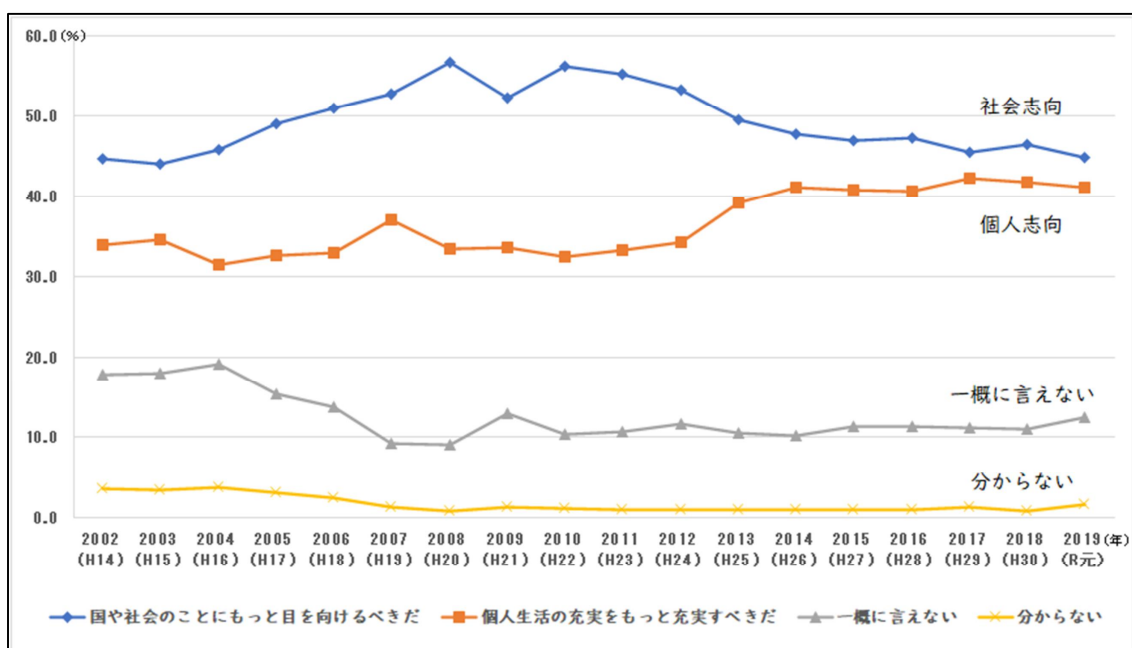
(出典: 令和3年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査, 総務省情報通信政策研究所)

(3) 市民ニーズの多様化への対応

内閣府が実施している「社会意識に関する世論調査」によると、「国や社会のことにもっと目を向けるべきだ（社会志向）」と「個人生活の充実をもっと重視すべきだ（個人志向）」という意見のどちらの意見に近いかという設問において、「社会志向」が下降傾向にある一方で、反対に「個人志向」が上昇し、拮抗していることが分かります。この結果から市民の価値観が変化していることが分かります。

市民のまちづくりへの参加を促進するためには、市民活動に関する様々な情報を提供するなど、市民に対して、市民活動への理解促進や参加への意識醸成を図っていく必要があります。

【図4 社会志向と個人志向の変化】



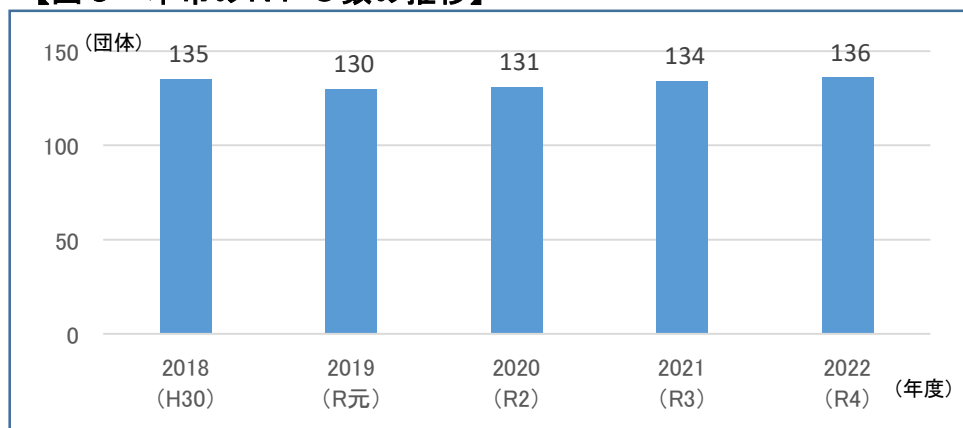
(出典：社会意識に関する世論調査，内閣府)

(4) 市民活動の担い手の不足等への対応

本市のNPO数は、2018（平成30）年度の135団体から2022（令和4）年度は136団体と横ばいとなっており、市内において多くのNPOが活動しています。一方、全国のNPO数は、2018（平成30）年度の51,602団体から2022（令和4）年度の50,355団体と減少傾向にあります。2020（令和2）年度に実施された「特定非営利活動法人に関する実態調査」によると、人材の確保や教育、後継者の不足を課題としている団体が多いことから、人材不足や会員の高齢化等が要因であると考えられます。

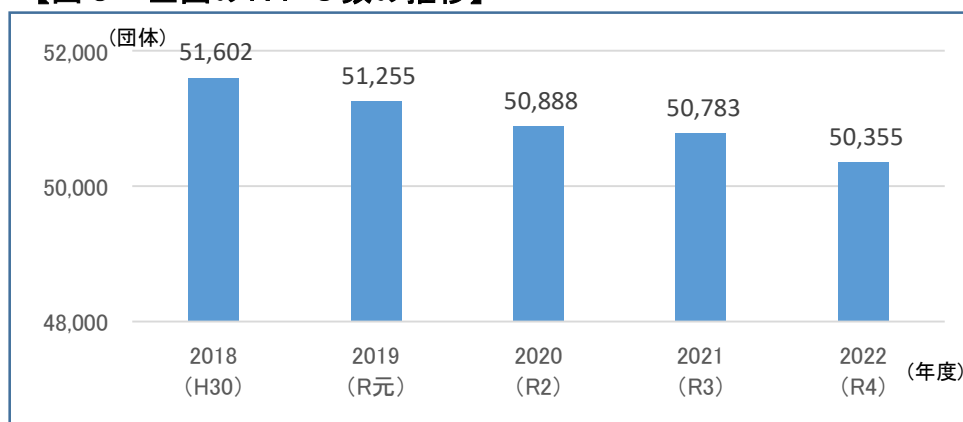
そのため、各NPOの組織の継続や発展に向け、その実情に応じた組織運営に関する研修の機会の充実が求められています。

【図5 本市のNPO数の推移】



(水戸市調べ)

【図6 全国のNPO数の推移】



(出典：認証申請受理数・認証数（所轄庁別），内閣府)

(5) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活や行動に大きな影響を及ぼしています。市民活動においても、活動機会が奪われるとともに、市民活動団体間の交流の機会もなくなるなど、大きな影響を受けました。

本市においても、こみっとフェスティバル⁵が2020（令和2）年度はオンライン開催、2021（令和3）年度は無観開催を余儀なくされました。わくわくプロジェクト⁶についても、採択された事業の中止等がありました。また、2020（令和2）年度に開催したNPO組織基盤・運営力アップセミナーは、テーマを「コロナに活動を対応させよう」とし、オンラインによる参加者の意見交換、交流を行ったところです。

今後も、デジタル技術の活用等により、継続的な活動の機会や交流の機会の確保に向けた取組を広げていく必要があります。

⁵こみっとフェスティバル 水戸市内で活動するNPOやボランティア団体などの市民活動団体が集まり、活動の発表や展示、相談や体験ができるイベント。

⁶わくわくプロジェクト 地域課題や政策課題を解決するために、市民活動団体からの事業提案を市民活動団体と水戸市が協働で取り組む制度。

2 市民懇話会⁷からの意見等

本計画の策定に向け、協働の推進に関する市民意識の現状と課題の把握や施策の検討を行うため、市民活動団体との市民懇話会を開催しました。団体活動における現状、課題のほか、これからの市民活動に関することや協働の推進に関することについて様々な意見、アイデアをいただきました。

第1回 2023（令和5）年8月25日（金）

市民活動団体として活動している立場から、日頃感じている課題やあるべき姿などについて、アンケート結果や意見交換により、次のとおり整理を行いました。

パートナーシップの構築について

【現状・課題に関する意見等】

- ・ 市民活動を知ってもらう機会が少ない。
- ・ 情報発信しているが効果が感じられない。
- ・ 若年層との接点がない。

【施策のアイデアに関する意見等】

- ・ 一律にデジタル化を進めるのではなく、高齢者にはチラシを配布するなど、年齢に応じた取組が重要である。
- ・ こみっとフェスティバルは、継続的に関わりを持てる機会を作っていく必要がある。
- ・ 市民活動団体の活動を若年層へ届けるための新たなメディアが必要である。
- ・ 若年層の参加をより推進していくため、若者の参加によるシンポジウムやフォーラム等を開催し、積極的な情報発信を行っていく。
- ・ 誰かが気づいた課題に対して、みんなで解決策を考えて取り組めるようなシステムを作ることが重要である。

自立の促進について

【現状・課題に関する意見等】

- ・ 効果的な広報手段の活用方法が分からない。
- ・ 活動メンバーの高齢化や人員不足
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大による活動機会の縮小

⁷市民懇話会 市とNPO・ボランティア団体との協働の推進について協議するため、設置された組織。
NPO・ボランティア団体、学識経験者等により構成。

- ・ 地域コミュニティ活動の担い手不足が深刻
- ・ 地域を維持していくための新たな取組が必要

【施策のアイデアに関する意見等】

- ・ 伝達手段（チラシ配布，SNS等）の活用術が必要である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等拡大時における活動の継続のための場や機会の確保が必要である。

推進体制の強化について

【現状・課題に関する意見等】

- ・ 協働を進めるには，行政側の横の連携も必要である。
- ・ 若い世代にとっては，市民活動への参加や協働事業への参加に踏み出すことが難しい。

【施策の方向性に関する意見等】

- ・ 施策を行うに当たり，行政がすべて行うのではなく，既にある市民活動を活用し，そこにお金を出し，同じ活動同士をつなげたりすることに努めてほしい。
- ・ 企業支援型の補助金制度などにより，官民連携を進め，関係者を増やすとともに，新たな視点でダイナミックな協働を進めてほしい。

第2回 2023（令和5）年10月3日（火）

第1回で出された現状や課題に対して，市民協働という視点で，どのような施策があると良いのかなどについて意見交換を行い，概ね次の6点に集約されました。

- ① わくわくプロジェクトの継続的な支援があると良い。また，実施団体同士の交流会があると良い。
- ② 若者へ協力を呼びかけるための窓口があると良い。
- ③ 横のつながりをつくっていくための拠点があると良い。
- ④ 若者に対して企画運営から，関わるような仕掛けがあると良い。
- ⑤ わくわくプロジェクトに若者応援枠をつくと良い。
- ⑥ 市民活動を支援するための企業連携型補助金制度があると良い。

第3回 2023（令和5）年11月8日（水）

第2回で出された必要な施策について，より実効性のあるものとしていくための意見交換を行い，次のアイデアが生まれました。

事業アイデア名	「こみっとネット」の結成
概要	市内で活動するNPOやボランティア団体などの市民活動団体が緩やかにつながり，団体の課題や市の行政課題を行政及び団体同士のつながりで課題解決へ向かわせるためのネットワークを結成。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ わくわくプロジェクトに関すること 事業継続に向けた資金獲得，事業設計，協力団体紹介などのサポートや，行政課題解決に向けた連携を促進する。 ・ こみっとフェスティバルに関すること 参加団体の紹介などを通して団体間につながる力を形成する。 ・ 市民活動支援に関すること わくわくプロジェクトやこみっとフェスティバルの関係団体に限らず，市民活動団体が人材や技術などについて，不足しているものと提供できるものをマッチングできる場とする。 ・ 市民活動への参加促進に関すること 市関係各課との連携により，若い世代や市民の参加促進に向けた情報発信を行う。
実施に当たっての注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代に対しては，デジタル技術を活用するとともに，現在，ボランティア活動に関わっていない人にも情報が届くよう配慮する。 ・ 活動分野が近いもの同士からつながりをつくっていくことも方法の一つである。 ・ 「こみっとネット」の組織づくりをしっかりとしたものとするため，将来的に市民活動の支援拠点※にしていくなど，目指す方向を打ち出しながら活動する。 <p>※ 市民活動を総合的に支援するための拠点施設として，市民活動団体の活動支援，交流の促進，活動への参加のきっかけづくり，新たな担い手の育成などを行う。</p>

3 水戸市協働推進基本計画（第2次）の取組

水戸市協働推進基本計画（第3次）の策定に当たり、前計画である水戸市協働推進基本計画（第2次）に掲げられている基本施策の取組状況を確認し基本方針ごとの主な成果と課題をまとめました。

基本方針1 パートナーシップの構築 ～つながる～

基本施策1-1 情報の共有

実施事業	取組状況
市民活動情報Webサイト「こみっと広場」の活用	実施
市民活動情報コーナーの活用	実施
（仮称）交流のひろばの開催	一部実施

基本施策1-2 意識の醸成

実施事業	取組状況
活動ポイント制度の検討	一部実施
ボランティア体験学習などの実施	実施
こみっとフェスティバルの開催	実施
市民アンケートの実施	実施
市職員・市民活動団体・市民に対する研修の実施	一部実施
広報みと、ホームページ等の活用	実施

【主な成果】

- 2012（平成24）年度に始まったこみっとフェスティバルは、市民活動団体の活動情報の発信、協働のまちづくりに対する市民意識の醸成、市民活動団体間のネットワークの構築、市民活動への参加を促す場として定着させることができました。また、会場を大型商業施設で開催したことにより、市内で

活動するNPOやボランティア団体の活動内容を多くの市民へ伝えることができ、本市の協働のまちづくりへの意識が広がりました。

- ・ 市民活動情報Webサイト「こみっと広場」の運営やFacebookアカウントの開設により、市民活動に関する積極的な情報発信を行うことができました。こみっと広場の登録団体は50団体（2015（平成27）年度）から112団体（2023（令和5）年度）へ増加しました。

【今後に向けた方向性】

- ・ こみっとフェスティバルについては、より多くの団体への参加を呼びかけることにより、内容の充実を図っていく必要があります。また、若い世代が市民活動に参加・体験できる機会の拡充に向けた取組を検討していく必要があります。
- ・ 「こみっと広場」については、市ホームページへの移行に伴い、市民活動団体登録制度の充実を図るとともに、市民が情報を得やすい環境づくりを進めていく必要があります。

基本方針 2 自立の促進 ～育つ～

基本施策 2-1 組織基盤の強化

実施事業	取組状況
市民活動団体の組織運営能力向上に向けた研修の実施	実施
市民活動情報Webサイト「こみっと広場」の活用（再掲）	実施
こみっとフェスティバルの開催（再掲）	実施
市民活動推進のための拠点づくり	実施

基本施策 2-2 財政基盤の強化

実施事業	取組状況
活動状況に応じた支援施策の充実	実施
委託契約のルールづくり	一部実施
活動の場の確保に対する支援	一部実施

【主な成果】

- ・ 市民活動団体の組織基盤、財政基盤の強化に向けた研修については、組織運営力向上、会計基礎、発信力向上、データ活用など多岐にわたるテーマを設け実施したことにより、市民活動団体の自立の支援につなげることができました。
- ・ 水戸市役所本庁舎内に、市民の市政参画を更に進めるため、協働事業の推進や市民活動に関する情報発信、ネットワーク形成を図ることを目的として、市民協働会議室こみっとルームを設置しました。

【今後に向けた方向性】

- ・ 研修内容については、市民ニーズを把握し、団体が抱える問題に沿ったものとし、市民活動団体の自立につながるサービスを提供していく必要があります。
- ・ SNSの普及により、効果的な情報発信が容易にできるようになったことから、デジタル技術の活用方法をテーマとした研修を実施する必要があります。

基本方針 3 推進体制の強化 ～支え合う～

基本施策 3-1 基本的ルールの徹底及び推進体制の強化

実施事業	取組状況
協働マニュアルの改訂・運用	未実施
協働事業提案制度の拡充	実施
協働推進委員会の運営	実施
庁内推進組織の強化	一部実施
市民活動団体・企業・行政などが一体となった支援体制の強化	実施

【主な成果】

- 2010（平成 22）年度に始まった協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」については、延べ 89 事業を実施し、様々な分野における協働のまちづくりが広がりました。提案団体についても、NPOをはじめ、企業や学生など様々な団体からの参加があり、それぞれ特色のある経験やノウハウを生かした活発な事業展開が行われたとともに、行政側においても市民活動団体の活動内容や考え方を知ることができ、職員の意識改革につながりました。

【今後に向けた方向性】

- 協働マニュアルについては、協働事業を進めていくためのガイドブックとして、協働の基本原則、手順、注意点等を定めた改訂版が必要です。
- これまでに取り組まれてきたわくわくプロジェクト実施事業に対して、団体活動の継続、発展に向けた支援を行っていく必要があります。

4 課題の総括と対応の方向性

市民活動団体の活動の現状や前計画における取組状況から導き出された課題等を踏まえ、本計画では、次の4項目を重点的に実施していく必要があります。

◇ まちづくりへの参加促進

市民がまちづくりに参加し、主役となって取り組むことができるよう、協働のまちづくりに関わりたい、参加したいと共感が得られるような分かりやすい情報発信を行うとともに、活動に関わる関係者を広げる取組などが求められています。

◇ 市民活動団体の組織基盤強化

市民活動団体の担い手の確保や運営力の強化のためには、市民活動団体が自らの活動情報や地域の課題をしっかりと発信し、活動への理解や共感を得るための取組が重要です。そのため、情報発信に関する取組の強化のほか、NPO・ボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業など、関連する団体同士の交流の機会づくりや研修内容の充実が求められています。

◇ 協働事業提案制度の充実

協働事業提案制度については、協働のまちづくりの主要施策として制度の充実が必要です。こみっとフェスティバルなど既存の取組との連携を図るとともに、若い世代への制度の周知などにより、新たな事業提案に結び付ける取組などが求められています。

◇ 交流の場の創出

こみっとフェスティバルや協働事業提案制度などの各取組の情報を集約し、有機的につなげていくための機能を持った仕組みが必要です。また、NPO・ボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業など様々な所属の人による対話や連携を生み出す場が求められています。

第3章 計画の基本的な考え方

1 目指す姿

本市では、2008（平成20）年に水戸市協働推進基本計画を策定し、基本施策に基づく取組を実施してきました。2015（平成27）年に策定した水戸市協働推進基本計画（第2次）では、「パートナーシップを生かし、協働のまちづくりを更なる高みへ！！」をスローガンに、前計画の基本的施策を継承し、協働のまちづくりの効果を更に高めていくため、パートナーシップの構築の強化に取り組んでまいりました。

これらの取組により、協働事業提案制度やこみっとフェスティバルをはじめとした協働に関する事業が定着し、協働に対する理解も広がりを見せています。今後、市民活動を更に活発化させ、協働のまちづくりを一層進めていくためには、より多くの市民を巻き込むための情報発信や、多様なつながりを生み出すための交流、連携の強化に取り組んでいく必要があります。

そのため、より多くの市民がまちづくりに参加し、主役となって取り組むことができるためのつながりづくり、仕組みづくりに重点的に取り組み、あらゆる分野において、NPO・ボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業、行政などがそれぞれの特性を生かしながら共創し、協働に取り組むまちづくりを進めていきます。そして、「結ぶ、つながる、広がる、市民のネットワークがつくる、市民が主役の協働のまち」を目指していきます。

結ぶ、つながる、広がる、
市民のネットワークがつくる、市民が主役の協働のまち

2 基本方針

水戸市協働推進基本計画（第3次）では、現計画である水戸市協働推進基本計画（第2次）の実績を踏まえつつ、課題に対応した各種取組の充実・強化を図ることで、より多くの市民参加・参画による協働のまちづくりを推進します。

基本方針1 市民意識の醸成とつながりの創出

協働の担い手である市民、市民活動団体の協働に対する意識の向上を図ります。市民に対する市民活動への参加のきっかけづくりや団体同士が情報交換できる場づくりに取り組み、NPO・ボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業、行政など様々な主体間の相互理解によるネットワーク化を図ります。団体の活動情報の積極的な発信や、特に若い世代が市民活動に参加・体験できる機会の拡充を通して、まちづくりに主体的に取り組むことができるための環境づくりに取り組みます。

基本方針2 担い手の育成、支援

協働の担い手となる市民活動団体が、新たな担い手の確保、活動資金の獲得や自ら情報発信のためのSNSをはじめとしたデジタル技術の活用等ができるよう、市民活動団体の運営力の向上や人材育成に向けた様々な支援を行います。市民活動団体が、安定した組織運営により、活発に市民活動を展開できるよう、団体の組織基盤の強化をサポートする施策を推進します。

基本方針3 協働推進の仕組みづくり

NPO・ボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業、行政などが連携・協力して地域の課題等に取り組めるよう、基本となる協働に関するルールづくりや協働事業提案制度の拡充等により、団体が活動しやすい環境づくりを目指します。また、本市でこれまでに取組まれてきた様々な市民活動に対して、団体活動の継続・発展に向けた支援を行っていきます。

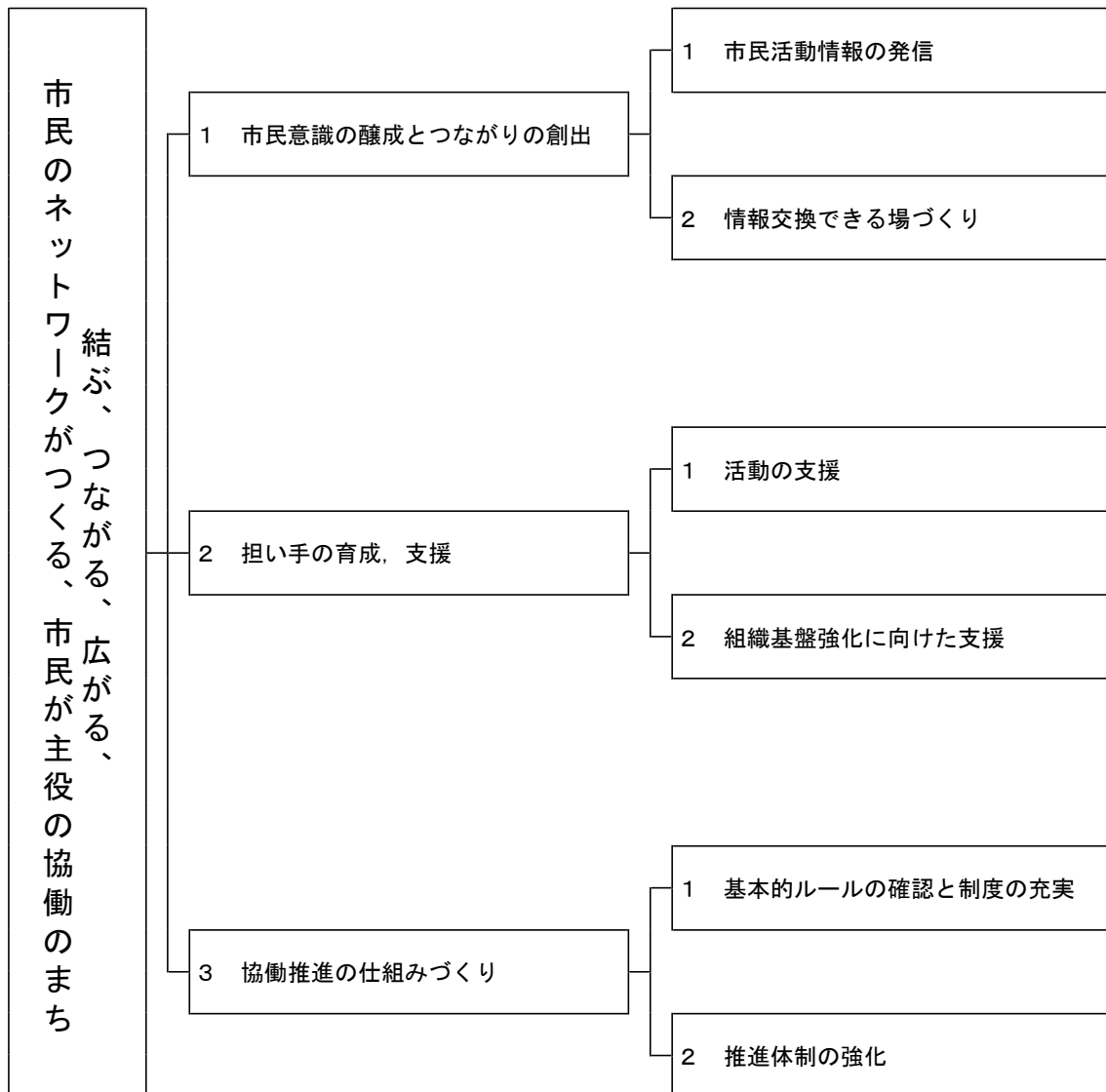
さらには、より多くの市民及び市民活動団体がまちづくりに参加することができるための交流や対話の機会を設け、新たな取組へつなげていくなど、協働のまちづくりを力強く推進します。

3 施策の体系

目指す姿

基本方針

基本施策



第4章 施策の展開

基本方針1 市民意識の醸成とつながりの創出

目標指標

指標	現況 (2022 (令和4) 年度末)	目標 (2028 (令和10) 年度末)
こみっとフェスティバル来場者数 (年間)	1,000 人 ^{※1}	2,000 人
地域活動やボランティア活動などに今後参加したいと回答する市民の割合	49.7% (2022 (令和4) 年度調査)	60.0%

※1 2019 (令和元) 年度参考 1,700 人

基本施策1-1 市民活動情報の発信

市民活動に対する市民の理解と関心を高め、参加のきっかけづくりとするために、市民活動に関する様々な情報を、多様な情報ツールを活用し、積極的に発信していきます。

【実施事業】

事業名	事業内容
市民活動情報サイト「こみっと広場」の運営	市民活動情報サイト「こみっと広場」において、市民活動に関する様々な情報を提供するとともに、市民活動団体の情報を登録していただき、その内容を紹介することにより、団体の基本情報、活動内容のPR、会員・ボランティアの募集、団体同士の連携などに活用してもらいます。

市民活動情報コーナーの活用	市民協働会議室「こみっとルーム」内に、市民活動団体の情報コーナーを設置し、積極的に活用することで、活動状況を広く紹介します。
地域円卓会議 ⁸ の開催	<p>NPO・ボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業、行政など、様々な立場の関係者が、一つのテーブルを囲んで、地域課題などのテーマに基づき、将来の姿や実現に向けた具体策などについて、それぞれの視点から意見を出し合い、解決に向けた実践方法を探っていく地域円卓会議を開催します。</p> <p>開催に当たっては、地域のNPOやボランティア団体等の市民活動団体、企業、行政などで構成された実行委員会との連携により実施します。</p>
広報みと、ホームページ等を活用した情報発信の充実	<p>若い世代から高齢者まで幅広い年齢層に応じ、「広報みと」や市民活動情報サイト「こみっと広場」を活用した情報発信の充実を図ります。</p> <p>これからの公共のあり方や協働の有効性、必要性など、協働に対する市民の意識を高めるため、協働事業の実施状況や市民活動団体の先駆的な事例等を紹介します。</p>
市民活動事例集の募集・提供【新】	NPOやボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業の社会貢献活動など、市内で取り組まれている様々な市民活動の活動内容を募集し、事例集としてとりまとめ、市民活動情報サイト「こみっと広場」や市民協働会議室「こみっとルーム」等で広く提供していきます。身近にある様々な活動を市民に知ってもらうことで、団体の活動意欲を高めるとともに、市民の活動への理解を深めるほか、参加への意識醸成を図ります。

⁸地域円卓会議 市民、市民活動団体、企業、行政など、様々な立場の関係主体が同じ一つのテーブルを囲んで、テーマに基づき、将来の姿や実現に向けた具体策などについて、それぞれの視点から意見を出し合い、話し合いを進めていくことで、組織の壁を越えた連携の可能性を模索する場となります。

デジタル技術を活用した情報発信手法の確立【新】	<p>市内で活動する市民活動団体と参加したい市民又は活動を必要とする市民とをつなぐ双方向の機能を持ったデジタル技術の導入を検討します。</p> <p>導入・検討に当たっては、市民活動団体同士においても、協力してほしいことと、協力できることをつなげることができる機能を備えます。</p>
-------------------------	--

基本施策 1-2 情報交換できる場づくり

市民活動への参加を促すため、仲間づくりや活動の機会を提供する交流の場づくりを行います。参加に当たっては、年代や国籍などに関わらず、地域や社会に関心をもった市民が市民活動につながられるような環境づくりに取り組みます。

【実施事業】

事業名	事業内容
こみっとフェスティバルの開催	こみっとフェスティバルを開催し、NPOやボランティア団体等の市民活動団体が、自らの活動情報の発信及び他団体や市民との交流により、協働のまちづくりに対する市民意識を醸成し、市民の活動への参加を促進します。
若い世代に向けた市民活動団体との交流の機会の提供	若い世代の市民活動への意識の醸成を図るため、こみっとフェスティバルの関連事業として、高校生・大学生と市民活動団体との交流の場を設けます。
外国人市民との交流の機会の創出【新】	<p>外国人市民が増加する中、市民の多文化共生意識の醸成を図るとともに、外国人市民も市民活動に対する市民としての意識の醸成が必要です。</p> <p>外国人市民との交流の機会を通じ、互いに尊重しあう意識の醸成や外国人市民の市民活動への参加促進を図ります。</p>

<p>ボランティア体験学習などの実施</p>	<p>市民活動団体と連携し、地域の環境美化活動や福祉活動などの体験学習を推進し、幅広い世代におけるボランティア活動意識の醸成を図ります。</p>
<p>市職員・市民活動団体・市民に対する研修の実施</p>	<p>市職員が協働の必要性や効果などを学び、協働に積極的に取り組めるよう、テーマごとの研修やワークショップなどを実施します。</p> <p>また、市民活動団体や市民向けに、協働のまちづくりの意義や市の取組内容などについて、研修会を開催します。</p>

基本方針 2 担い手の育成, 支援

目標指標

指標	現況 (2022 (令和 4) 年度末)	目標 (2028 (令和 10) 年度末)
様々な団体との連携・協働事業実施数	101 事業	170 事業
NPO組織基盤・組織運営力アップセミナー参加者数 (計画期間累計)	72 人 [※]	140 人

※ 2018 (平成 30) 年度～2022 (令和 4) 年度参考

基本施策 2-1 活動の支援

市民活動を行う上で生じる様々な課題の解決やネットワークづくりを支援するため、交流の拠点づくりを行います。

【実施事業】

事業名	事業内容
「こみっとネット」の結成【新】	<p>行政及び市民活動団体が連携し、互いの活動や運営における課題等を解決に導くためのネットワークとして「こみっとネット」を結成します。</p> <p>「こみっとネット」では、交流を通じた話し合いのほか、こみっとフェスティバルや協働事業提案制度などの各取組や市内の市民活動団体の活動情報の集約を行います。</p> <p>市内で活動する様々な市民活動団体が集い、様々な情報を得ることで、それぞれの活動を広げていくことを目指します。</p>

市民協働会議室の活用促進	水戸市役所本庁舎内に設置された市民協働会議室「こみっとルーム」の活用促進を図り、市民活動団体の情報発信や打合せスペースの提供等を行います。
市民活動情報サイト「こみっと広場」の活用（再掲）	市民活動情報サイト「こみっと広場」において、市民活動に関する様々な情報を提供するとともに、市民活動団体の情報を登録していただき、その内容を紹介することにより、団体の基本情報、活動内容のPR、会員・ボランティアの募集、団体同士の連携などに活用してもらいます。
こみっとフェスティバルの開催（再掲）	こみっとフェスティバルを開催し、NPOやボランティア団体等の市民活動団体が、自らの活動情報の発信及び他団体や市民との交流により、協働のまちづくりに対する市民意識を醸成し、市民の活動への参加を促進します。

基本施策 2-2 組織運営力強化に向けた支援

市民活動団体が協働の担い手として、その力を十分に発揮できる環境を整えるため、人材育成、協力者の確保、デジタル技術の活用、資金調達方法などに関するサポートを行います。

【実施事業】

事業名	事業内容
市民活動団体の組織運営能力向上に向けた研修の実施	財務処理、人材の確保、情報発信など、組織運営に必要な基本的知識を習得するための研修を実施します。 研修内容の選定については、市民活動を取り巻く現状と課題に応じたものとなるよう、NPO・ボランティア団体等の市民活動団体と連携を図ります。

<p>デジタル技術を活用した市民活動の支援</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大時において、市民活動団体は対面での活動制限を余儀なくされました。そのような状況下においても、デジタル技術を活用することにより、活動を継続することができたことから、オンライン会議実施に関する講座やオンラインによる意見交換会を開催するなど、デジタル技術を活用した市民活動を支援します。</p>
<p>助成金情報の積極的な提供</p>	<p>市民活動を支援するための民間団体等からの助成金に関する情報を市民活動情報サイト「こみつと広場」で積極的に提供していきます。</p>

基本方針 3 協働推進の仕組みづくり

目標指標

指標	現況 (2022 (令和 4) 年度末)	目標 (2028 (令和 10) 年度末)
協働事業提案制度事業実施数 (累計)	83 件	120 件

基本施策 3-1 基本的ルールの確認と制度の充実

市民、市民活動団体、市が連携・協力した協働のまちづくりが円滑に進むよう、協働に関する基本的なルールの確認を行うとともに、協働事業提案制度などの各種制度の充実を図ります。実施に当たっては、若い世代や企業などとの連携を図ります。

【実施事業】

事業名	事業内容
協働推進のためのガイドブックの作成	水戸市と市民活動団体の協働による取組が円滑に進むよう、協働推進のためのガイドブックを作成します。
協働事業提案制度の実施	協働のまちづくりの一層の発展を図るため、協働事業提案制度「わくわくプロジェクト」について、制度の活用促進を図ります。
若者応援枠の創設 【新】	大学生など若い世代の地域活動やまちづくり活動などへの参加促進に向け、協働事業提案制度に若者応援枠を設けます。

<p>企業との連携による市民活動支援策の検討【新】</p>	<p>企業の社会貢献活動の意識が高まり、企業も社会の一員として、これまでの企業活動で培われた情報、技術、人材などを積極的に提供し、多様な支援を行うことが求められています。</p> <p>民間企業と市民活動団体が連携して行う地域の課題解決に向けた取組を促進するため、企業と連携させた市民活動支援策の検討を行います。</p>
-------------------------------	--

基本施策 3-2 推進体制の強化

NPO・ボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業、行政など市民活動に関わる様々な主体が一体となり、協働のまちづくりを推進します。

【実施事業】

事業名	事業内容
<p>協働推進委員会の運営</p>	<p>透明性を確保し、市民からの理解を得ながら協働を推進していくため、中立・公正な第三者機関である協働推進委員会において、協働事業の審査や評価をはじめ、協働を推進するための新たな制度の創設などについて検討します。</p>
<p>庁内推進体制の強化</p>	<p>市庁内に協働推進員（ナビスタッフ）を配置し、協働事業の相談対応や部署間の調整等を行います。また、協働推進員に対する研修の実施や市民活動団体との情報交換の場を設けるなど、協働が円滑に実施できるよう、庁内推進組織を強化します。</p>
<p>関係機関と連携した市民活動の支援</p>	<p>水戸市社会福祉協議会ボランティアセンターやチャレンジいばらき県民運動など関係機関との連携により、情報交換や交流などを行い、市民及び市民活動団体の活動への支援を図ります。</p>

<p>地域における多様な主体との協働・連携の推進</p>	<p>地域には、町内会・自治会のほか、PTA、子ども会育成会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会支部、高齢者支援センターなど多様な主体が、生活環境の整備、こどもや高齢者の見守りなどに取り組んでいます。地域で活動する多様な主体との協働・連携を図り、住みよいまちづくりを推進します。</p>
<p>団体活動の継続・発展に向けた支援【新】</p>	<p>市民活動団体の自立的、継続的な活動を支援するため、市民活動団体が活動を行う中で生じる資金調達やつながりづくり等の課題に対して、アドバイザーによる相談体制の構築について検討を行います。</p> <p>また、「こみっとネット」との連携を図り、市民活動団体の活動や運営における課題解決に向けた支援を行います。</p>
<p>市民アンケートの実施</p>	<p>市民・市民活動団体の市民活動や協働に対する意向を確認し、協働のまちづくりに関する施策の基礎資料を得ることを目的として、市民アンケートを実施します。</p>
<p>市民活動団体・企業・行政などが一体となった支援体制の強化</p>	<p>NPO・ボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業、行政などが一体となり、社会全体で地域の社会貢献活動を支えていくため、パートナーシップ協定の活用など、支援体制の強化に努めます。</p>

第5章 計画の推進体制と進行管理

1 推進体制

本計画を着実に推進するため、市庁内のネットワークを強化するとともに、市、NPO・ボランティア団体、地域コミュニティ団体、企業など市民活動に関わる様々な主体が協働で推進します。

2 進行管理

本計画の推進に当たっては、各施策の進捗状況を把握し、Plan（計画の策定）、Do（施策の実施）、Check（実施状況の把握と評価）、Action（施策、計画の見直し）によるPDCAサイクル手法により進行管理を行います。

